

マイナンバーカードはお持ちですか？



マイナンバーを証明する書類として
使え、公的身分証明になります。

《マイナンバーカードで出来ること》

- ◎コンビニなどで証明書を取得出来ます。
 - ・住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書
【6時30分～23時まで（土日・祝日可）】
 - ・戸籍謄抄本・戸籍附票（本籍地が小坂町に限る）
【9時～17時15分まで（土日・祝日不可）】
- ◎健康保険証として利用出来ます。（※要申請）
- ◎国が行っているマイナポイント事業を利用出来ます。
- ◎新型コロナワクチン接種証明書(電子版)が取得出来ます。



★マイナンバーカードの作り方★

- ①スマートフォンまたはパソコン②申請書を郵送などの方法で申請できます。
※申請または交付（受け取り）のいずれかで、申請者本人に役場へ来庁していただく必要があります。
- 平日に役場へ来られない方へのお知らせ

1月15日（土）、1月16日（日）	10時～15時	}	事前予約の上、 特設窓口をご利用ください。
1月24日（月）～1月28日（金）	17時15分～18時45分		
- 役場まで来るのが困難な方は町申告会場で受付します。

2月7日（月）～2月10日（木）	川上公民館9時30分～11時30分
2月14日（月）～2月18日（金）	七滝コミュニティセンター9時30分～11時30分
3月15日（火）	大川岱自治会館9時30分～11時30分 休平自治会館13時30分～15時
- 平日の開庁時間に5名以上で申請があれば企業や自治会で出張受付しますのでご利用ください。

マイナンバーカード
の申請方法はこちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

■申込み・お問い合わせ先 町民課町民生活班 (TEL29-3906)

小坂町職員採用試験(土木技師・保健師)のお知らせ

◎試験区分等

試験区分	土木技師	保健師
受験資格	ア 昭和51年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校、高等専門学校、専修学校専門課程または大学の土木系学科を卒業し実務経験のある者または令和4年3月卒業見込の者	次のア、イいずれかの要件を満たす者 ア 昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有する者。 イ 平成12年4月2日以降に生まれた者で、令和4年3月31日までに保健師の資格を取得見込の者
採用予定人員	1名	1名
募集(受付)期間	1月31日(月)まで	
第1次試験日	2月20日(日)	
第1次試験会場	小坂町役場 本庁	
第1次試験試験内容	教養試験、性格特性検査	

- ◎欠格事項
 - ・日本の国籍を有しない者
 - ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
- 受験案内は総務課総務管財班にあります。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験（土木技師）申込用紙請求」または「職員採用試験（保健師）申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（140円切手を貼ったA4封筒に宛先と郵便番号を明記）を必ず同封して、総務課総務管財班に簡易書留等で郵送してください。
- 第1次試験合格者には、第2次試験（口述試験、作文）があります。

■申込み・お問い合わせ先 総務課総務管財班 (TEL29-3901) 〒017-0292 小坂町小坂字上谷地41-1